

令和6年10月25日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤(香) 委員	県営住宅を7月の大雨の被災者に提供したところ、すぐに埋まってしまったと聞き、県全体の地域バランスも考慮した県営住宅の供給が必要と考えるが、今後の管理運営に向けた県の考えはどうか。
住宅対策主幹	県営住宅の県全体の入居率は88%、地域別では村山地域が92.4%、最上地域が97.1%、置賜地域が83.6%、庄内地域が81.8%である。また、市町村営の公営住宅を含めた県全体の入居率は82%であり、地域別では村山地域が83%、最上地域が87%、置賜地域が84%、庄内地域が80%である。 各地域における公営住宅の供給状況は、各地域の持ち家数や家賃等を考慮する必要があるため簡単に過不足を判断することはできないが、仮に世帯数に応じた公営住宅数の割合を算出すると、村山地域が2.5%、最上地域が3.6%、置賜地域が2.5%、庄内地域が2.5%であり、いずれの数値も最上地域が高い状況である。 7月の大雨の際は、貸し出せる住宅が3戸のみですぐに埋まってしまったが、市町村営も含めるとまだ余裕がある。 県営住宅の管理は、令和8年度まで住宅供給公社に委託しているが、9年度以降の管理体制については入居者の利便性などを踏まえて検討していく。
伊藤(香) 委員	子育て世帯の住宅確保に対する経済的負担を軽減するため、県ではリフォームや新築などを実施した際に補助金を交付しているが、今年度の執行状況を踏まえた予算や制度の見直しに向けた考えはどうか。
住宅対策主幹	子育て世帯への住宅関係の支援制度としては、リフォームのほか、中古住宅や新築住宅の取得に対する支援を行っており、子育て世帯の利用率は非常に高い。リフォームでは407戸、中古住宅では全25戸中18戸の子育て世帯に支援を行っている。新築住宅の場合は子育て世帯を支援要件にしていなかったため詳細は把握していないが、30代以下の利用割合が6割程度を占めているので、高い割合で子育て世帯への支援につながっているものと認識している。 本事業は市町村との協調支援としており、県15万円、市町村15万円の計30万円が補助基本額であるが、更に上乗せしている市町村もある。 なお、近年の本支援制度の利用率は高い割合で推移していることから、制度内容の大きな変更は考えていない。
伊藤(香) 委員	今年度作成した高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップの詳細はどうか。
高速道路整備推進室長	本マップは高速道路や地域高規格道路等の各路線の整備・開通による産業面や観光面への効果をまとめたものであり、沿線市町村のほか、隣県等とも連携の上、作成している。 内容としては地域活性化や観光振興として高速道路利用の促進に係るイベント情報や道の駅情報のほか、産業振興として沿線における工業団地の造成等の企業誘致情報などを記載している。

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤(香) 委員	高速道路の利用率を上げていくためには関係自治体間での情報共有の上、インフラ関係のストック効果を県民にPRすることが必要と考えるが、情報発信に向けた県の考えはどうか。
高速道路整備推進室長	ストック効果等の見える化に向けて、本マップは要望活動のほか、高速道路等の開通式や関係市町村の施設において配布・展示をしている。
伊藤(香) 委員	やまがた景観物語の映像は、交通弱者や福祉施設利用者等の現地に行きたくても行けない方に向けて配信することも必要と考えるが、令和5年度の取組実績及び今後の方向性はどうか。
県土利用政策課長	やまがた景観物語におけるビューポイントには、二次元コードとその場所の歴史や物語を読み取れる現地標識を設置しており、二次元コードを読み取った人数は、コロナ禍前の1万人に対して令和5年度は2万290人と大幅に増加している。 これまでFacebook、Instagram、YouTubeなどのSNSによって情報発信してきたが、5年度はSNSを利用しない世代にも広くPRするため、やまがた景観物語100ガイドブックを6年2月に発行し、全国の書店及びネット販売などで流通させた結果、初版3,000部は完売間近となり、更に1,000部を増刷している。 また、継続実施しているInstagram フォト・ムービーコンテストのほか、小学生を対象にした景観出前事業、地域の大人を対象にした景観探険まちあるきなどへの参加者は年々増加しており、山形の景観の魅力は着実に普及啓発されていると考えている。 やまがた景観物語コンテンツの福祉施設等への幅広い展開に向けて、介護保険事業所を所管する健康福祉部と協議・連携し、県の認知症相談・交流拠点であるさくらんぼカフェのほか、利用者及び入所者がいる県内2,491施設に、動画の周知及びYouTube 公式チャンネルを紹介し、利用者及び入所者の方々が山形の景観の魅力に触れていただく機会を定期的に設けることができるよう依頼している。 また、観光分野との連携としては、県公式観光ポータルサイト「やまがたへの旅」にやまがた景観物語の動画の特集ページを掲載しており、引き続き、関係機関と連携していく。
伊藤(香) 委員	県内市町村における立地適正化計画の策定状況及び居住誘導区域の詳細はどうか。
都市計画課長	立地適正化計画は、住民の生活利便性の維持向上や地域経済の活性化、行政コストの縮減などを目的に生活サービスの機能と居住を集約・誘導し、コンパクトなまちづくりを進めるために、市町村が策定する計画である。 令和5年度末における県内の策定状況としては、35市町村中30市町が都市計画区域を有しており、そのうち17市町が立地適正化計画を策定している。策定率は、全国平均41%に対して本県は57%であることから、計画の策定が進んでいるものと捉えている。 また、立地適正化計画では、人口減少下にあっても一定のエリアにおいて、人口密度を維持して生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住誘導区域を定めているほか、医療・福祉・商業等の立地にかかる都市機能誘導区域を合わせて定めている。 区域の設定に当たっては、人口動態や土地利用のほか、交通の利便性、災害リスク

発 言 者	発 言 要 旨
	の現状や将来の見通し等を踏まえて適切な範囲に設定することとされており、各自治体でそれぞれ居住誘導区域と都市機能誘導区域を定めている。 なお、立地適正化計画を策定している 17 市町では、平均して用途地域の約 4 割を居住誘導区域に定めている状況である。
伊藤(香) 委員	今後、災害が発生した際に、意図していない形で区域内への居住を誘導しなければならない状況が発生する可能性があることから、災害リスク等を踏まえて計画の見直しを図っていくべきではないか。
都市計画課長	災害に強いまちづくりに向けて、令和 2 年度の法改正で立地適正化計画の居住誘導区域から特に災害リスクの大きい区域（以下「災害レッドゾーン」という。）を原則除外することとなっており、県では立地適正化計画を策定する市町村に対して当該区域については、原則として居住誘導区域に含めないよう指導している。 なお、災害レッドゾーンの具体的な区域には、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域がある。
伊藤(香) 委員	浸水想定区域に新たな河川が追加指定されると、区域内の建物の売買や建設が止まってしまう事例があると聞いている。住民が区域から移動する場合などに行政から何らかの支援を行う考えはあるか。
流域治水推進室長	浸水想定区域の指定は水害リスクを周知することを目的に実施しているものであり、他自治体においても補償等の動きはないことから、具体的な支援の実施は考えていないものの、まちづくりの所管課と連携した上で水害リスクの情報提供を行っていく。
伊藤(香) 委員	山形県では土砂災害警戒システムを運用しているが、福島県では土砂アラートという閲覧者本人の現在地が表示できるシステムを運用しており、自分が居る場所の必要な情報が即座に取得できるため、山形県でも同様の運用を検討してほしい。